

# **APEC エンジニア**

## **第28回新規**

### **審査申請書作成の手引き**

#### **(技術士向け)**

#### **申請受付期間**

**2017年(平成29年)5月1日(月)～  
10月31日(火)(締切日の消印有効)**

### **APEC エンジニア・モニタリング委員会**

この「審査・登録申請書類」は技術士の方に向けたものです。  
建築士の方は、「公益財団法人 建築技術教育普及センター」  
(TEL : 03-6261-3310) にお問い合わせください。

## 目次

まえがき	p3
<b>第1部 新規審査申請手続き概要</b>	
1. 新規審査申請から登録までの流れ	p4
2. 技術士が APEC エンジニアとして登録を受けるための基準	p5
3. 審査方法	p5
4. 新規審査申請書の提出	p6
5. 新規審査結果の発表	p9
6. 登録の方法	p9
7. 登録の有効期間と登録更新	p10
<b>第2部 APEC エンジニア新規審査申請書の作成</b>	
1. APEC エンジニア申請対象の技術分野の決定	p11
2. 申請書類作成全般の注意事項	p11
3. 様式 1 一般事項等 ; Form 1 General について	p14
4. 様式 2 エンジニアリング課程修了 ; Form 2 Academic Achievement について	p17
5. 様式 3 エンジニアリング課程修了後 7 年間以上の エンジニアリング業務経験 ; Form 3 Minimum Seven Years Practical Experience Since Graduation について	p21
6. 様式 4 2 年間以上の責任ある立場での重要なエンジニアリング 業務経験 ; Form 4 At Least Two Years in Responsible Charge of Significant Engineering Work について	p27
7. 様式 5 CPD 記録について	p35
8. 宣誓 ; Applicant' s Declaration について	p47
9. 「2 名の技術士の推薦」について	p49
<b>【参考-1】申請の対象となる技術士技術部門及び選択科目と対応する APEC エンジニアの分野</b>	p50
【参考-2】技術士技術部門と選択科目の英訳	p56
【参考-3】様式 2 エンジニアリング課程修了～「その他の学歴」の例	p64
【参考-4】業務経験の期間計算等について	p65
【参考-5】様式 3 記入業務の様式 4 への記入例	p72
【参考-6】技術士に求められる資質能力（コンピテンシー）	p79
【参考-7】複合的な問題	p81
【参考-8】CPD 計上に関する参照文書	p82
【参考-9】倫理に関する自己学習が可能なサイト	p83
お問い合わせ先、個人情報に関する取扱い	p84

## まえがき

2012年にシドニーで開かれた IEA(International Engineering Alliance:国際エンジニアリング連合<sup>1</sup>)の総会において、APEC エンジニア、エンジニア・モビリティ・フォーラム (EMF) 及びエンジニアリング・テクノロジスト・モビリティ・フォーラム (ETMF) の三つの枠組みは、その基本文書について統合化を図るための改定を行いました。その結果、各枠組みの名称を協定 (Agreement) と改めるとともに、3つの枠組みをコンピテンス協定 (Competence Agreements) と総称することになりました。APEC エンジニア協定 (APECEA) は、2000年に APEC エンジニア・マニュアルを基本文書として創設された旧 APEC エンジニア枠組みを引き継ぎました。

APECEA においては、APEC エンジニアとしての登録要件は下記のように定められました。APEC エンジニアとしての登録を申請する者は、APECEA の要件を満たすため下記の事項について根拠をもって示すものとされています。

- a) 定められた学歴要件を満たすこと
- b) IEA が標準として示す「エンジニアとしての知識・能力 (International Engineering Alliance competency profile for engineers)」<sup>2</sup>に照らし、自己の判断で業務を遂行する能力があると認められること
- c) エンジニアリング課程修了後 7 年間以上の実務経験を有していること
- d) 少なくとも 2 年間の重要なエンジニアリング業務の責任ある立場での経験を有していること
- e) 継続的な専門能力開発を満足できるレベルで実施していること
- f) 業務の履行に当り倫理的に行動すること
- g) プロフェッショナル・エンジニアとして行った活動及び決定に対し責任をもつこと

この改定に対応するため、わが国の APEC エンジニア・モニタリング委員会<sup>3</sup>は、2014年3月28日に APECEA の登録要件に対応した新しい審査説明書第 6 版(Assessment Statement rev.6.0)を定めました。

技術士の方に対する審査の実施に関する事務は、前述の審査説明書に基づきモニタリング委員会からの委託を受け、日本技術士会が設置した APEC エンジニア審査委員会が行います。

<sup>1</sup> エンジニアリング教育認定の 3 協定 (Washington Accord, Sydney Accord, Dublin Accord) と、専門職資格認定の 3 枠組 (APEC Engineer, EMF, ETMF) は、高等教育機関における教育の質保証・国際的同等性の確保と、専門職資格の質の確保・国際流動化は同一線上のテーマであるという観点から、国際エンジニアリング連合 International Engineering Alliance (IEA)を結成して、共通課題について議論を行っています。

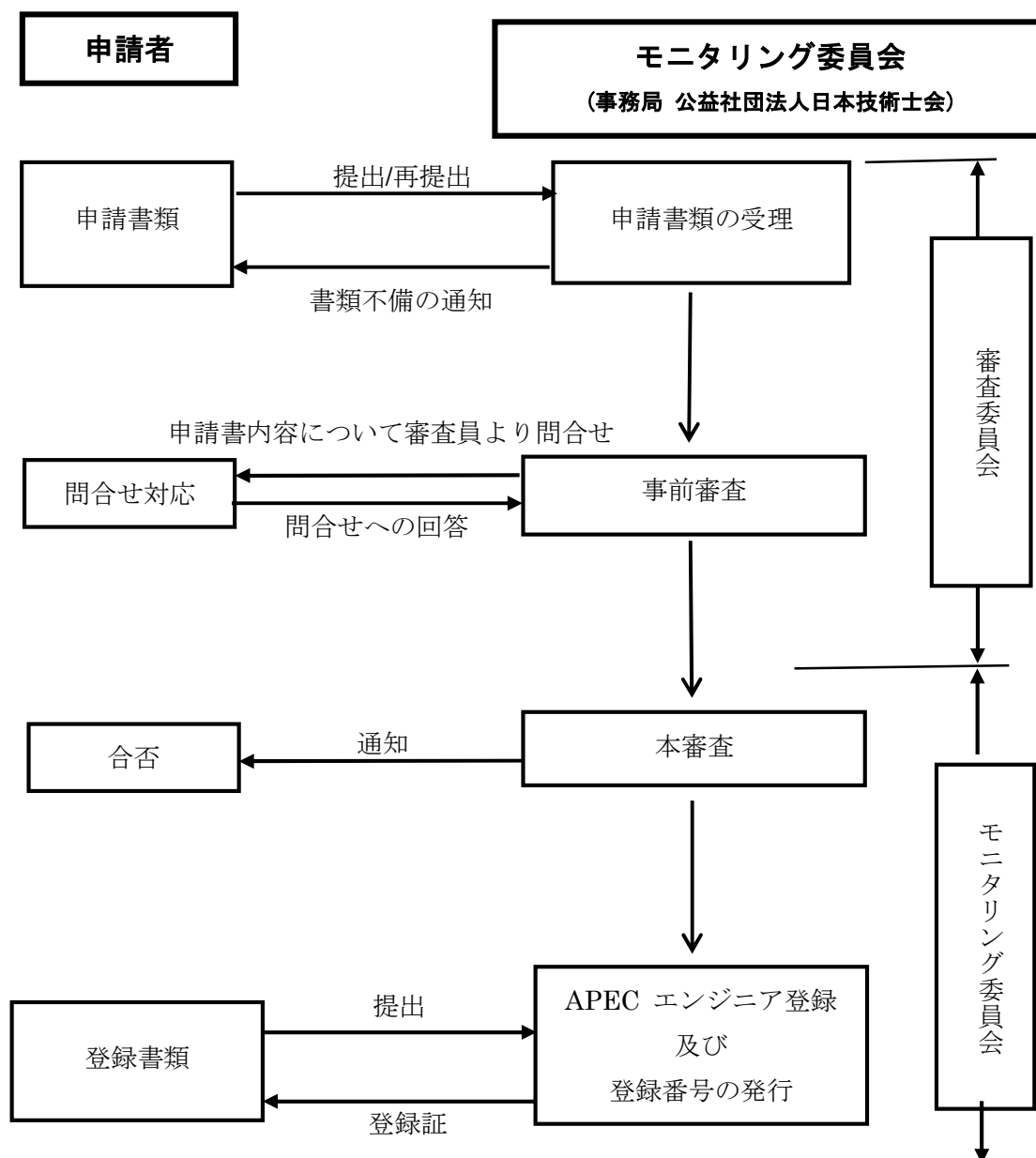
<sup>2</sup> 上記脚注 1 の議論の一環として、教育及び専門職資格の同等性確保の基準として検討されてきた Graduate Attributes Profiles(GA) and Professional Competencies Profiles (PC) (以下、「IEA (GA 及び)PC プロフィール」) の第 2 版が、2009 年の IEA 京都総会で採択されています。これは文部科学省先導的の大学改革推進委託事業「技術者教育に関する分野別の到達目標の設定に関する調査研究」(調査受託：千葉大学)において、参考に供された国際基準の中で代表的なものです。

この調査研究の中で IEA GA 及び PC プロフィールの翻訳ワーキンググループが設置され、日本技術士会からも翻訳メンバーに加わり、最終報告書に参考として収録されました。[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/itaku/1321320.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/itaku/1321320.htm)

<sup>3</sup> APEC エンジニア・モニタリング委員会：APEC エンジニアの審査・登録等を行うため、関係 12 省庁 (現関係 9 省(総務省、法務省、外務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省)) の申し合わせに基づき設立された委員会。(事務局：公益社団法人日本技術士会)

## 第 1 部 新規審査申請の手続き概要

### 1. 新規審査申請から登録までの流れ



## 2. 技術士が APEC エンジニアとして登録を受けるための基準

技術士が APEC エンジニアとして登録を受けるためには、次の基準を満たさなければなりません。

- (1) 認定され又は承認されたエンジニアリング教育課程を修了していること、もしくは、それと同等と認められること。
- (2)-1 「技術士に求められる資質能力<sup>4</sup>」に照らして自己の判断で業務を遂行する能力をもつと認められること。
- (2)-2 技術士として有効に登録されていること。
- (3) エンジニアリング課程修了後 7 年間以上のエンジニアリング業務の経験を有していること。
- (4) 2 年間以上の重要なエンジニアリング業務の責任ある立場での経験を有していること。
- (5) 継続的な専門能力開発を満足できるレベルで実施していること。
- (6)-1 業務の履行に当り日本技術士会の定める「技術士倫理綱領」及び海外業務に従事する場合は当該国の倫理規程を順守して倫理的に行動することに同意すること。
- (6)-2 自分の行った活動に対し、責任をとることに同意すること。

なお、APEC エンジニア登録の手続き、審査の内容等については、APEC エンジニア協定総会や各エコノミーの動向を反映して、適宜変更することが有り得ますので、その点ご了承ください。

## 3. 審査方法

- (1) 新規審査申請書は、日本技術士会 APEC エンジニア審査委員会（以下、審査委員会という）にて審査を行います。審査対象の技術部門の技術士が審査委員会より審査員として委嘱され、申請書を点検し確認します。
- (2) 審査の過程で申請者への問い合わせがない場合は、受付番号のご連絡以外、事務局からご連絡を差し上げることは、原則としてありません。
- (3) 審査員からの問合せがある場合、事務局より電子メールにてご連絡します。また、審査の過程において、審査員より追加資料や修正書類の提出をお願いすることがあります。これら問合せ等に対しては、概ね 10 日間程度以内にご返答をお願いしています。  
審査員からの問合せ等は、通常 1 月上旬から 2 月下旬にかけて発せられます。したがって、この時期に海外出張等をされる場合は、電子メール環境の確保、または日本国内の連絡先経由でのご連絡がつくように準備をお願いします。ご自身が提出された申請書類のコピーはご出張時にご持参され、問合せに対応されるようお願いいたします。なお、申請者自身による修正の申出は受けられません。
- (4) 審査員による判定結果を審査委員会が審査の上、審査の結果を取りまとめてモニタリング委員会に提出します。

<sup>4</sup> 平成 26 年 3 月 7 日付け 科学技術・学術審議会 技術士分科会資料「技術士に求められる資質能力(コンピテンシー)」  
【参考-6】参照。

- (5) 審査委員会の結果を基に、モニタリング委員会が審査方法に矛盾や不備がない事を確認し、個々の申請者について新規登録の要件を満たしているか否かを決定します。
- (6) モニタリング委員会による審査結果は、申請者へ通知されます。
- (7) 疑問点を明らかにし、正確な合否判定をするために必要な場合は、面接等が行われます。

#### 4. 新規審査申請書の提出

(1) 受付期間

2017年(平成29年)5月1日(月)～10月31日(火) (締切日の消印有効)

(2) 申請方法

申請者は下記(3)に示す書類を角2封筒(A4サイズの内紙が入るもの)に入れ、**簡易書留にて**下記送付先へ郵送して下さい。海外在住の場合はクーリエ便でもかまいません。

(申請書類は折らないで封筒に入れてください。)

申請書類の送付先
〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-1-20 田中山ビル8階 公益社団法人 日本技術士会内 APEC エンジニア・モニタリング委員会事務局 Tel : 03-3459-1331 Fax : 03-3459-1338

(3) 申請に必要な書類 (提出する際の書類のセット順については P.12 を参照して下さい。)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 様式1 一般事項等</li> <li>・ Form 1 General</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 様式2 エンジニアリング課程修了</li> <li>・ Form 2 Academic Achievement</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 様式3 エンジニアリング課程修了後7年間以上のエンジニアリング業務経験</li> <li>・ Form 3 Minimum Seven Years Practical Experience since Graduation</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 様式4 2年間以上の責任ある立場での重要なエンジニアリング業務経験</li> <li>・ Form 4 At Least Two Years in Responsible Charge of Significant Engineering Work</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 様式5 CPD記録 (和文のみの提出です。)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宣誓</li> <li>・ Applicant's Declaration</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ APEC エンジニア新規審査申請に関するアンケート</li> <li>・ 申請しようとする APEC エンジニアの分野と、APEC エンジニア申請の対象となる技術士部門の選択科目について</li> <li>・ 2名の技術士の推薦</li> <li>・ 審査手数料振込控の写し</li> </ul>

(注意) 申請に必要な書類や記載事項が不足している場合、申請は受理しません。申請のために提出された書類については、申請を取り下げた場合を含め、返却には応じられません。

(4) 技術士が APEC エンジニアとして登録を受けるための基準と提出書類との対応 (参考)

技術士が APEC エンジニアとして登録を受けるための基準	提出いただく書類の名称
(1) 認定され又は承認されたエンジニアリング教育課程を修了していること、もしくは、それと同等と認められること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 様式 1 一般事項等</li> <li>・ Form 1 General</li> </ul>
(2)-1 「技術士に求められる資質能力」に照らして自己の判断で業務を遂行する能力をもつと認められること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 様式 2 エンジニアリング課程修了</li> <li>・ Form 2 Academic Achievement</li> </ul>
(2)-2 技術士として有効に登録されていること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 様式 3 エンジニアリング課程修了後 7 年間以上のエンジニアリング業務経験</li> <li>・ Form 3 Minimum Seven Years Practical Experience since Graduation</li> </ul>
(3) エンジニアリング課程修了後 7 年間以上のエンジニアリング業務の経験を有していること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 様式 4 2 年間以上の責任ある立場での重要なエンジニアリング業務経験</li> <li>・ Form 4 At Least Two Years in Responsible Charge of Significant Engineering Work</li> </ul>
(4) 2 年間以上の重要なエンジニアリング業務の責任ある立場での経験を有していること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 様式 5 CPD 記録 (和文のみの提出です。)</li> </ul>
(5) 継続的な専門能力開発を満足できるレベルで実施していること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宣誓</li> <li>・ Applicant's Declaration</li> </ul>
(6)-1 業務の履行に当り日本技術士会の定める「技術士倫理綱領」及び海外業務に従事する場合は当該国の倫理規程を順守して倫理的に行動することに同意すること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>その他の提出書類</li> <li>・ APEC エンジニア新規審査申請に関するアンケート</li> <li>・ 申請しようとする APEC エンジニアの分野と、APEC エンジニア申請の対象となる技術士部門の選択科目について</li> <li>・ 2 名の技術士の推薦</li> <li>・ 審査手数料振込控の写し</li> </ul>
(6)-2 自分の行った活動に対し、責任をとることに同意すること。	

## (5) 新規審査手数料

下記の審査手数料を郵便振替又は銀行振込にて前納してください。

振込用紙は、銀行または郵便局の窓口にあるものをお使いください。日本技術士会所定のものはございません。

① 振込み控え等をコピーして、コピーした方を「審査手数料振込控の写し」と題した書式の枠内に貼り付けて提出してください。

インターネットバンキングを利用して払込み手続きを行った場合は、振込の内容（振込先口座・振込日・振込人氏名・振込金額）が確認できる箇所を印刷したものを貼り付けてください。

② 振込み手数料は申請者負担となります。振込先は、下記をご参照ください。

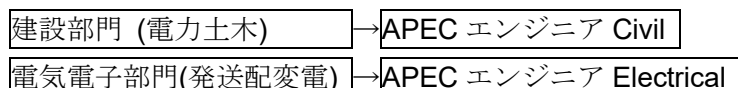
③ 領収書は発行しません。

④ 一旦収納した審査手数料は、審査申請書の受理に至らなかった場合等を除き、返還しません。

⑤ 審査手数料（申請書類料含む）（消費税 8%込み）

登録分野	日本技術士会会員	日本技術士会会員でない方
1 分野のみ	<b>11,500.-円</b>	<b>11,800.-円</b>
2 分野同時	<b>16,900.-円</b>	<b>17,200.-円</b>
2 分野同時*1	<b>20,140.-円</b>	<b>20,440.-円</b>

\*1 申請者が総合技術監理部門以外の 2 つ以上の技術士技術部門に登録しており、その各々から異なる 2 つの APEC エンジニア技術分野に同時申請する場合。例えば、申請者が技術士の建設部門(電力土木)と技術士の電気電子部門(発送配変電)の 2 つの技術士技術部門に登録しており、前者から APEC エンジニアの Civil、後者から APEC エンジニアの Electrical の合計 2 分野に同時申請する場合など。



・適用される審査手数料が不明な場合や、3 分野以上同時申請の審査手数料は、事務局にお問い合わせください。

・消費税率の改定が行われる場合は、日本技術士会のホームページにて、変更後の金額についてご案内します。

## ⑥ 手数料等の振込先

郵便振替口座	【注】“(社)日本技術士会”となっていますが、これで結構です。
口座番号: 00130-9-602302	口座名義: APEC (社) 日本技術士会
みずほ銀行 神谷町支店	
口座番号: 普通預金 1357079	口座名義: 公益社団法人 日本技術士会



## 5. 新規審査結果の発表

(1) 審査結果は 2018 年 3 月末～4 月上旬頃（予定）に日本技術士会ホームページにて申請受付番号（申請書類到着後、事務局から申請者に個別に通知する）により発表すると共に、審査の結果にかかわらず全員に通知書を送付いたします。

- ① APEC エンジニアとして登録を受けるための基準を満たしているとされた方には、申請書の「電子データ（DVD-ROM 等）」の提出を依頼します。（写真、自署、証明者署名、推薦者署名は何れも不要）
- ② 基準を満たしていない場合には、その理由を付して通知します。不服の申し立ては、審査結果発表後 1 ヶ月間受け付けます。

(2) 審査結果に関する電話・文書等でのお問合せには、一切応じられません。

## 6. 登録の方法

(1) 技術士が APEC エンジニアとして登録を受けるための基準を満たしていると認められた方には、審査結果の通知とともに登録手続きのご案内をいたします。

所定の期間内( 2018 年 4 月 1 日～6 月 30 日<予定> )に登録手続きを行わない場合は、登録を受けることができず、APEC エンジニアの称号を得ることができなくなりますのでご注意ください。

### (2) 登録手数料

登録手数料のお支払いは、上記登録手続き期間内、すなわち今回提出いただく申請書の審査結果が出た後です。

登録分野数	登録手数料(消費税 8%込み) (日本技術士会会員、会員でない方共通)
1 分野のみ	<b>7,560.-円</b>
2 分野同時	<b>11,300.-円</b>

- ・ 3 分野以上同時登録の場合は、事務局にお問い合わせください
- ・ 消費税率の改定が行われる場合は、日本技術士会のホームページにて、変更後の金額についてご案内します。

### (3) 登録証

登録者には、APEC エンジニア登録証を発行します。

### (4) 登録者名簿

登録者は、モニタリング委員会で管理する APEC エンジニア登録者名簿に、必要な事項が掲載されます。

## 7. 登録の有効期間と登録更新

(1) 登録の有効期間

2018年4月1日～2023年3月31日（予定）

(2) APEC エンジニアの登録更新を希望する場合は、登録有効期間が満了する前に登録更新手続きが必要となります。登録更新手続きにつきましては自己管理となります。

(3) 登録事項の変更は、日本技術士会のホームページ [ホーム>APEC エンジニア>登録の変更等](#) から「登録事項変更届」をダウンロードし、必要事項をご記入の上、日本技術士会まで郵送してください。

**【参考—1】 申請の対象となる技術士技術部門及び選択科目と対応する APEC エンジニアの分野**

技術部門	選択科目	APEC エンジニア 分野
1 機械部門	1-1 機械設計 1-2 材料力学 1-3 機械力学・制御 1-4 動力エネルギー	Mechanical
	1-5 熱工学 1-6 流体力学	Mechanical または Chemical
	1-7 加工・ファクトリーオートメーション及び 産業機械 1-8 交通・物流機械及び建設機械 1-9 ロボット	Mechanical
	1-10 情報・精密機器	Mechanical または Information
2 船舶・海洋 部門	2-1 船舶 2-2 海洋空間利用 2-3 舶用機器	Mechanical または Electrical
3 航空・宇宙 部門	3-1 機体システム 3-2 航行援助施設 3-3 宇宙環境利用	Mechanical または Electrical
4 電気電子部門	4-1 発送配変電 4-2 電気応用	Electrical
	4-3 電子応用 4-4 情報通信	Electrical または Information
	4-5 電気設備	Electrical
5 化学部門	5-1 セラミックス及び無機化学製品 5-2 有機化学製品 5-3 燃料及び潤滑油 5-4 高分子製品 5-5 化学装置及び設備	Chemical
6 繊維部門	6-1 紡糸、加工糸の方法及び設備 6-2 紡績及び製布 6-3 繊維加工 6-4 繊維二次製品の製造及び評価	Mechanical または Chemical
7 金属部門	7-1 鉄鋼生産システム 7-2 非鉄生産システム 7-3 金属材料 7-4 表面技術	Mechanical または Chemical
	7-5 金属加工	Mechanical

8 資源工学部門	8-1 固体資源の開発及び生産 8-2 流体資源の開発及び生産	Geotechnical または Mining
	8-3 資源循環及び環境	Geotechnical, Environmental または Mining
9 建設部門	9-1 土質及び基礎	Civil, Structural また は Geotechnical
	9-2 鋼構造及びコンクリート 9-3 都市及び地方計画 9-4 河川、砂防及び海岸・海洋 9-5 港湾及び空港 9-6 電力土木 9-7 道路 9-8 鉄道 9-9 トンネル 9-10 施工計画、施工設備及び積算	Civil または Structural
	9-11 建設環境	Civil または Environmental
10 上下水道部門	10-1 上水道及び工業用水道 10-2 下水道	Civil、Structural また は Environmental
	10-3 水道環境	Civil または Environmental
11 衛生工学部門	11-1 大気管理 11-2 水質管理	Civil または Environmental
	11-3 廃棄物管理	Civil, Structural または Environmental
	11-4 空気調和 11-5 建築環境	Structural または Environmental

12 農業部門	12-1 畜産	Environmental または Bio
	12-2 農芸化学	Chemical または Bio
	12-3 農業土木	Civil, Structural, Geotechnical または Environmental
	12-4 農業及び蚕糸	Environmental または Bio
	12-5 農村地域計画 12-6 農村環境	Civil または Environmental
	12-7 植物保護	Environmental または Bio
	13 森林部門	13-1 林業
13-2 森林土木		Civil, Structural, Geotechnical または Environmental
13-3 林産		Chemical, Environmental または Bio
13-4 森林環境		Civil, Environmental または Bio
14 水産部門	14-1 漁業及び増養殖	Mechanical, Environmental, Information または Bio
	14-2 水産加工	Mechanical, Chemical, Environmental, Industrial または Bio
	14-3 水産土木	Civil, Structural または Environmental
	14-4 水産水域環境	Civil または Environmental
15 経営工学部門	15-1 生産マネジメント 15-2 サービスマネジメント 15-3 ロジスティクス 15-4 数理・情報 15-5 金融工学	Industrial

16 情報工学部門	16-1 コンピュータ工学	Electrical または Information
	16-2 ソフトウェア工学	Information
	16-3 情報システム・データ工学	Electrical または Information
	16-4 情報ネットワーク	
17 応用理学部門	17-1 物理及び化学	Mechanical, Electrical, Chemical, Geotechnical または Environmental
	17-2 地球物理及び地球化学	Geotechnical または Environmental
	17-3 地質	Civil, Structural, Geotechnical, Environmental または Mining
18 生物工学部門	18-1 細胞遺伝子工学	Bio
	18-2 生物化学工学	
	18-3 生物環境工学	Environmental または Bio
19 環境部門	19-1 環境保全計画 19-2 環境測定 19-3 自然環境保全 19-4 環境影響評価	Environmental
20 原子力・放射線部門	20-1 原子炉システムの設計及び建設	Structural, Mechanical, Electrical または Environmental
	20-2 原子炉システムの運転及び保守	Mechanical, Electrical または Environmental
	20-3 核燃料システムの技術	Mechanical, Chemical または Environmental
	20-4 放射線利用	Mechanical, Environmental または Bio
	20-5 放射線防護	
21 総合技術監理部門		Industrial

(注) 旧選択科目については、事務局<日本技術士会 03-3459-1331 (代)>までお問合せください。

## Civil Engineering について

インフラストラクチャー（社会基盤施設）の計画、調査、設計、施工・施工監理、維持管理・運用、廃棄・解体撤去を対象とします。

取り扱う対象が比較的広く、個別構造物の安定性、挙動などの取扱いは必要に応じ Structural エンジニアに委ねることがあります。

例えば、次のような業務が考えられます。

- ①治水計画、地域開発計画、開発基本調査、施設配置設計、基本設計、比較設計など広範囲な業務。
- ②個別構造物の調査から計画、検討、設計、管理までの一連の業務。

## Structural Engineering について

- ① 建築分野の Structural 業務については、建築士免許の必要な業務(\*)は技術士が行うことはできず、技術士の業務経験としては対象外となります。

(\*)建築士でなければ一定の建築物の設計・工事監理を行なってはならないこととされている。(建築士法第3条～第3条の3) 建築物とは、土地に定着する工作物のうち、屋根及び柱若しくは壁を有するもの、これに附属する門若しくは扉、観覧のための工作物又は地下若しくは高架の工作物内に設ける事務所、店舗、興行場、倉庫その他これらに類する施設（鉄道、軌道敷地内の施設等を除く。）をいい、建築設備を含むものとする。

- ② 建築物を除く、橋などの個別の構造物の構造設計、施工・施工監理、維持管理・運用、廃棄・解体撤去は技術士が担当します。

個別構造物の安定性、挙動を取扱い、その手法は目的に応じて簡易なものから高度なものへと広範囲にわたります。例えば、次のように構造に特化した業務が Structural Engineering として考えられます。：「構造検討、安定解析、構造解析、挙動解析、耐震設計など。」

- ③ Structural に「衛生工学部門」の選択科目「空気調和施設」が含まれますが、Structural はあくまでも施設の構造解析や耐震設計業務が対象であり、「設備設計」「システム計画・検討」などの業務は、対象外とされるなど、個々の具体的な事例については都度検討が必要な場合もあります。

## Mechanical, Chemical, Electrical, Information, Geotechnical, Mining, Environmental, Bio について

それぞれの分野のエンジニアリング業務は、広範・多岐にわたりますが、登録申請をする APEC エンジニアリング分野にふさわしいエンジニアリング業務が判断の対象となります。たとえば、単に調査を行った業務だけではエンジニアリング業務としての対象にはならない場合があります。調査をもとに行われる計画、研究、設計、分析、試験、評価、製作などとの関連が明確で、エンジニアリング業務としての内容や成果が認められるものを記入してください。

## Industrial Engineering について

APEC エンジニア "Industrial"への申請は、水産部門-水産加工、経営工学部門、総合技術監理部門での技術士登録が必要となっていますが、記載する業務が Industrial Engineering の要素を含んでいることを確認します。 具体的には、

(1) 経営工学部門から Industrial に申請される場合は、各選択科目の内容とされている下記の様な事項に関わるエンジニアリング業務経験が具体的に説明してある必要があります。

### 15-1 生産マネジメント

生産計画及び管理、品質マネジメント並びにQCDE S（品質、コスト、納期、環境、安全性）及び4M（人、物、設備、資金）の計画、管理及び改善に関する事項

### 15-2 サービスマネジメント

サービス提供の計画及び管理（プロセス設計及びシステム設計を含む。）、品質マネジメント、プロジェクトマネジメント並びにQCDE S（品質、コスト、納期、環境、安全性）及び4M（人、物、設備、資金）の計画、管理及び改善に関する事項

### 15-3 ロジスティクス

物流（包装及び流通加工を含む。）の計画、管理及び改善に関する事項

### 15-4 数理・情報

オペレーションズ・リサーチ、統計・信頼性技法、情報の管理及びシステムに関する事項

### 15-5

金融工学 金融工学に関する事項

(2) 総合技術監理部門から Industrial に申請される場合は、申請者が登録している総合技術監理部門に対応する選択科目が属する技術士技術部門に関する事項について、

上記の経営工学部門における「生産マネジメント」、「サービスマネジメント」、「ロジスティクス」、「数理情報」に関する業務を主としたエンジニアリング業務経験が具体的に書かれている必要があります。

(3) 水産部門-水産加工から Industrial に申請される場合は、

冷凍、冷蔵、缶詰、乾燥、鮮度保持、魚油、飼餌料、水産ねり製品、食品衛生、廃棄物処理その他の水産加工に関する事項について、

上記の経営工学部門における「生産マネジメント」、「サービスマネジメント」、「ロジスティクス」、「数理情報」に関する業務を主とした、エンジニアリング業務経験が具体的に書かれている必要があります。



## 【参考-7】 複合的な問題

「複合的な問題」とは、以下に示す特性のうち WP1 を含み、加えて WP2 から WP7 まで及び EP1 と EP2 の中のいくつか又は全てを含む問題とします。

項目		複合的な問題	
WP1	求められる知識の高さ	<p>下記に示す専門知識のうち一つ以上の専門知識が求められ、基本に帰り原理に立った分析アプローチのできるレベルの高度の知識なくしては解決し得ない問題。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 当該専門分野に必要なエンジニアリング基礎（専門基礎科目）に関する体系的かつ理論ベースの知識。</li> <li>✓ 当該専門分野における確立した実務領域に必要な様々な理論的枠組及び知識体を与える専門の知識；そのほとんどは当該専門分野における最先端のものである。</li> <li>✓ 一つの専門分野におけるエンジニアリング・デザインの基礎となる知識（法規制、各種基準類、設計手順、経験や設計事例から得られた情報等）。</li> <li>✓ 当該専門分野の研究文献における精選された知識。</li> </ul>	WP1 を含み
WP2	要求事項相互間の矛盾の程度	<p>広範囲な又は相対立する、テクニカルな問題、エンジニアリング問題、及び他の問題を含んでいる問題。            （「テクニカルな問題」は技術的な問題を、「エンジニアリング問題」は技術的な要素に加えて経済的な要素、社会的な要素等が一体となった問題を意味する。）</p>	加えて、  WP2 から WP7 まで及び EP1 と EP2 の中のいくつか又は全てを含む。
WP3	求められる分析の深さ	<p>明白な解決策がなく、適切なモデルを考案するための解析に、抽象的思考と独創性が求められる問題。</p>	
WP4	問題に対する熟知度	<p>めったには直面しない問題を含んでいる問題。</p>	
WP5	基準適用の可能性	<p>専門の業務領域の基準や規範で成し遂げられる問題の範囲を超えている問題。</p>	
WP6	利害関係者の関与範囲と、それぞれの要求の相反度合	<p>広く異なる要求を有する多様な利害関係者の集団を含む問題。</p>	
WP7	結果	<p>様々な面で重大な結果をもたらす問題。（「様々な面の重大な結果」とは、第三者、社会及び環境へ及ぼす結果を含む。）</p>	
EP1	相互依存性	<p>多くの構成要素又は下位の問題を含む高度な問題。</p>	
EP2	判断	<p>決定に当り判断力を要する問題。</p>	

(IEA Graduate Attributes and Professional Competencies Version 3: 21 June 2013

<http://www.ieagrements.org/IEA-Grad-Attr-Prof-Competencies.pdf>

page 6 “Common Range and Contextual Definitions” を元に取りまとめ)

# APEC エンジニア 第28回新規 審査申請書書式

**(技術士向け)**

**申請受付期間**

**2017年(平成29年)5月1日(月)~  
10月31日(火)(締切日の消印有効)**

- この表紙のページは提出不要です。
- CPD 記録の書式はこのファイルに含まれていません。APEC エンジニア新規申請書作成の手引きを参照し、所定の書式を提出してください。

## APEC エンジニア申請に関するアンケート

APEC エンジニアの登録の促進のために活用させていただきますので、以下のアンケートにご協力をお願いいたします。このアンケートの提出は任意です。

1. 該当するものに○をしてください。	ア) 性別 (a. 男性、b. 女性)
	イ) 年齢 a ~30, b 31~35, c 36~40, d 41~45, e 46~50, f 51~55, g 56~60, h 61~65, I 66~
	ウ) 語学 (a. 海外業務に支障がない、b. 支障がある、c. どちらともいえない)
	a. と答えた方は外国語名をお答えください。 (外国語名 :                    )
	エ) 業種 a 技術士事務所(個人) b コンサルタント会社 c 建設会社 d メーカー e 官庁・財団・公団等 f 電力会社 g 教育機関 h その他
2. 海外で業務経験はありますか。該当するものに○をしてください。	<p>a. 会議への参加または技術指導など短期間であるが頻繁に渡航している</p> <p>b. 海外支店または海外現地法人等に勤務し、業務を行なった (滞在期間            年)</p> <p>c. 海外業務経験はない</p>
3. 主にどの地域・国での業務経験が多いですか。	<p>a. オーストラリア b. カナダ                    c. 香港                    d. インドネシア e. 韓国</p> <p>f. マレーシア            g. ニュージーランド h. フィリピン i. アメリカ</p> <p>j. ヨーロッパ            k. アフリカ                    l. 中南米                    m. 中近東</p> <p>n. ロシアおよび周辺国    o. その他 (                    )</p>
ご意見等がありましたらご自由にお書きください。	

以 上

# 申請しようとする APEC エンジニアの分野と、APECエンジニア申請の対象となる技術士技術部門の選択科目について

申請者氏名 \_\_\_\_\_ 技術士登録番号 \_\_\_\_\_

## 1. 事務局からのご連絡先

- (1) 事務局からの書類等送付先：下記の内から 1 つ選んでチェック(レ)をして下さい。
- ( ) 様式 1 の現住所と同じ（送付は日本国内に限ります。）
  - ( ) 様式 1 の勤務先(日本国内の連絡先)と同じ
  - ( ) その他（その他の送付先を選択した場合のみ、下記記入して下さい。送付は日本国内に限ります。）

〒 \_\_\_\_\_ 住所 \_\_\_\_\_ 電話 \_\_\_\_\_

- (2) 事務局から問合せ等がありました場合にご連絡可能な E-mail  
1 つ選んでチェック(レ)をし、その E-mail アドレスを記入して下さい。
- ( ) ご自宅 ( ) 勤務先 ( ) その他
- E-mail アドレス： \_\_\_\_\_ @ \_\_\_\_\_

## 2. 申請しようとするAPECエンジニア分野

申請する APEC エンジニア分野にチェック(レ)をし、申請書類とともに事務局宛に送付してください。

<input type="checkbox"/>	Civil
<input type="checkbox"/>	Structural
<input type="checkbox"/>	Geotechnical
<input type="checkbox"/>	Environmental
<input type="checkbox"/>	Mechanical
<input type="checkbox"/>	Electrical

<input type="checkbox"/>	Industrial
<input type="checkbox"/>	Mining
<input type="checkbox"/>	Chemical
<input type="checkbox"/>	Information
<input type="checkbox"/>	Bio

## 3. 技術士登録をしている技術部門の選択科目

次ページの表に、技術士登録をしている技術部門の選択科目にチェック(  )をし、申請者の氏名・技術士登録番号を記載の上、申請書類とともに事務局宛に送付してください。

旧選択科目については( )内にご記入下さい。

なお、取得されている技術士の選択科目が複数ある方は、今回の申請にあたって、「様式 4 2 年間以上の責任ある立場での重要なエンジニアリング業務経験」として記述している業務内容で、最もふさわしい選択科目を1つ選択し、■を付けて下さい。

### 個人情報に関する取り扱い

APEC エンジニア・モニタリング委員会事務局（公益社団法人日本技術士会）は、APEC エンジニアの審査及び登録に関わる個人情報を、本審査、登録、監査などに関する事務の目的に限り利用します。  
詳細は当会ホームページ( <http://www.engineer.or.jp> )を参照してください。

申請者氏名 \_\_\_\_\_

技術士登録番号 \_\_\_\_\_

旧選択科目は ( ) に記入してください。

<p><b>(機械部門)</b>  <input type="checkbox"/> 機械設計  <input type="checkbox"/> 材料力学  <input type="checkbox"/> 機械力学・制御  <input type="checkbox"/> 動力エネルギー  <input type="checkbox"/> 熱工学  <input type="checkbox"/> 流体工学  <input type="checkbox"/> 加工・ファクトリーオートメーション及び産業機械  <input type="checkbox"/> 交通・物流機械及び建設機械  <input type="checkbox"/> ロボット  <input type="checkbox"/> 情報・精密機器  <input type="checkbox"/> ( )</p>	<p><b>(金属部門)</b>  <input type="checkbox"/> 鉄鋼生産システム  <input type="checkbox"/> 非鉄生産システム  <input type="checkbox"/> 金属材料  <input type="checkbox"/> 表面技術  <input type="checkbox"/> 金属加工  <input type="checkbox"/> ( )</p>	<p><b>(森林部門)</b>  <input type="checkbox"/> 林業  <input type="checkbox"/> 森林土木  <input type="checkbox"/> 林産  <input type="checkbox"/> 森林環境  <input type="checkbox"/> ( )</p>
<p><b>(船舶・海洋部門)</b>  <input type="checkbox"/> 船舶  <input type="checkbox"/> 海洋空間利用  <input type="checkbox"/> 船用機器  <input type="checkbox"/> ( )</p>	<p><b>(資源工学部門)</b>  <input type="checkbox"/> 固体資源の開発及び生産  <input type="checkbox"/> 流体資源の開発及び生産  <input type="checkbox"/> 資源循環及び環境  <input type="checkbox"/> ( )</p>	<p><b>(水産部門)</b>  <input type="checkbox"/> 漁業及び増養殖  <input type="checkbox"/> 水産加工  <input type="checkbox"/> 水産土木  <input type="checkbox"/> 水産水域環境  <input type="checkbox"/> ( )</p>
<p><b>(航空・宇宙部門)</b>  <input type="checkbox"/> 機体システム  <input type="checkbox"/> 航行援助施設  <input type="checkbox"/> 宇宙環境利用  <input type="checkbox"/> ( )</p>	<p><b>(建設部門)</b>  <input type="checkbox"/> 土質及び基礎  <input type="checkbox"/> 鋼構造及びコンクリート  <input type="checkbox"/> 都市及び地方計画  <input type="checkbox"/> 河川、砂防及び海岸・海洋  <input type="checkbox"/> 港湾及び空港  <input type="checkbox"/> 電力土木  <input type="checkbox"/> 道路  <input type="checkbox"/> 鉄道  <input type="checkbox"/> トンネル  <input type="checkbox"/> 施工計画、施工設備及び積算  <input type="checkbox"/> 建設環境  <input type="checkbox"/> ( )</p>	<p><b>(経営工学部門)</b>  <input type="checkbox"/> 生産マネジメント  <input type="checkbox"/> サービスマネジメント  <input type="checkbox"/> ロジスティクス  <input type="checkbox"/> 数理・情報  <input type="checkbox"/> 金融工学  <input type="checkbox"/> ( )</p>
<p><b>(電気電子部門)</b>  <input type="checkbox"/> 送配変電  <input type="checkbox"/> 電気応用  <input type="checkbox"/> 電子応用  <input type="checkbox"/> 情報通信  <input type="checkbox"/> 電気設備  <input type="checkbox"/> ( )</p>	<p><b>(上下水道部門)</b>  <input type="checkbox"/> 上水道及び工業用水道  <input type="checkbox"/> 下水道  <input type="checkbox"/> 水道環境  <input type="checkbox"/> ( )</p>	<p><b>(情報工学部門)</b>  <input type="checkbox"/> コンピュータ工学  <input type="checkbox"/> ソフトウェア工学  <input type="checkbox"/> 情報システム・データ工学  <input type="checkbox"/> 情報ネットワーク  <input type="checkbox"/> ( )</p>
<p><b>(化学部門)</b>  <input type="checkbox"/> セラミクス及び無機化学製品  <input type="checkbox"/> 有機化学製品  <input type="checkbox"/> 燃料及び潤滑油  <input type="checkbox"/> 高分子製品  <input type="checkbox"/> 化学装置及び設備  <input type="checkbox"/> ( )</p>	<p><b>(衛生工学部門)</b>  <input type="checkbox"/> 大気管理  <input type="checkbox"/> 水質管理  <input type="checkbox"/> 廃棄物管理  <input type="checkbox"/> 空気調和  <input type="checkbox"/> 建築環境  <input type="checkbox"/> ( )</p>	<p><b>(応用理学部門)</b>  <input type="checkbox"/> 物理及び化学  <input type="checkbox"/> 地球物理及び地球化学  <input type="checkbox"/> 地質</p>
<p><b>(繊維部門)</b>  <input type="checkbox"/> 紡糸・加工系の方法及び設備  <input type="checkbox"/> 紡績及び製布  <input type="checkbox"/> 繊維加工  <input type="checkbox"/> 繊維二次製品の製造及び評価  <input type="checkbox"/> ( )</p>	<p><b>(農業部門)</b>  <input type="checkbox"/> 畜産  <input type="checkbox"/> 農芸化学  <input type="checkbox"/> 農業土木  <input type="checkbox"/> 農業及び蚕糸  <input type="checkbox"/> 農村地域計画  <input type="checkbox"/> 農村環境  <input type="checkbox"/> 植物保護  <input type="checkbox"/> ( )</p>	<p><b>(生物工学部門)</b>  <input type="checkbox"/> 細胞遺伝子工学  <input type="checkbox"/> 生物化学工学  <input type="checkbox"/> 生物環境工学  <input type="checkbox"/> ( )</p>
		<p><b>(環境部門)</b>  <input type="checkbox"/> 環境保全計画  <input type="checkbox"/> 環境測定  <input type="checkbox"/> 自然環境保全  <input type="checkbox"/> 環境影響評価</p>
		<p><b>(原子力・放射線部門)</b>  <input type="checkbox"/> 原子炉システムの設計及び建設  <input type="checkbox"/> 原子炉システムの運転及び保守  <input type="checkbox"/> 核燃料サイクルの技術  <input type="checkbox"/> 放射線利用  <input type="checkbox"/> 放射線防護</p>
		<p><b>(総合技術監理部門)</b>  <input type="checkbox"/> 総合技術監理部門</p>

## 2名の技術士の推薦(一人目)Recommendation Letter from Two P.E.s (No.1)

APECエンジニア・モニタリング委員会会長殿

私は、(申請者氏名/ 技術士登録番号) \_\_\_\_\_ のAPECエンジニア登録申請書類を査読しました。私の知る限りにおいて、申請書類には申請者の活動実績が適切に記載されているものと認め、APECエンジニアに登録申請する事を推薦します。

平成 年 月 日

推薦者氏名(自署) : .....

推薦者技術士登録番号..... 部門..... 選択科目.....

推薦者と申請者との関係 : .....

推薦者技術士会会員番号(技術士会会員の場合) .....

所属/役職 : .....

連絡先住所 : 〒.....

電話(※照会時に連絡可能なもの) : .....

電子メール : .....

---

To Chairperson, Japan APEC Engineer Monitoring Committee

I have reviewed the Applicant's (Applicant's name and P.E. registration number..... ) documents for an APEC Engineer. To the best of my knowledge, the documents that I have seen provide a proper representation of the Applicant's activities, and I recommend the Applicant for an APEC Engineer.

Date ..... / ..... / .....

Name .....

Signature.....

P.E. Registration number.....

Discipline..... Sub-discipline(s).....

Relationship with the applicant : .....

Referee's IPEJ Membership No. (if a Member)

Place of work

.....  
Job title

.....  
Address

.....  
Phone number (.....)

.....  
E-mail

## 2名の技術士の推薦(二人目)Recommendation Letter from Two P.E.s (No.2)

APECエンジニア・モニタリング委員会会長殿

私は、(申請者氏名/ 技術士登録番号) \_\_\_\_\_ のAPECエンジニア登録申請書類を査読しました。私の知る限りにおいて、申請書類には申請者の活動実績が適切に記載されているものと認め、APECエンジニアに登録申請する事を推薦します。

平成 年 月 日

推薦者氏名(自署) : .....

推薦者技術士登録番号..... 部門..... 選択科目.....

推薦者と申請者との関係 : .....

推薦者技術士会会員番号(技術士会会員の場合) .....

所属/役職 : .....

連絡先住所 : 〒.....

電話(※照会時に連絡可能なもの) : .....

電子メール : .....

---

To Chairperson, Japan APEC Engineer Monitoring Committee

I have reviewed the Applicant's (Applicant's name and P.E. registration number..... ) documents for an APEC Engineer. To the best of my knowledge, the documents that I have seen provide a proper representation of the Applicant's activities, and I recommend the Applicant for an APEC Engineer.

Date ..... / ..... / .....

Name .....

Signature.....

P.E. Registration number.....

Discipline..... Sub-discipline(s).....

Relationship with the applicant : .....

Referee's IPEJ Membership No. (if a Member)

Place of work

.....  
Job title

.....  
Address

.....  
Phone number (.....)

.....  
E-mail

## 審査手数料振込控の写し

- ・手数料を振り込んだ銀行または郵便局の振込控えをコピーしたものを、ここに貼り付けてください。
- ・振込用紙は、銀行または郵便局の窓口にあるものをお使い下さい。日本技術士会所定のものはございません。
- ・振込手数料は申請者負担となります。
- ・領収書は発行しません。
- ・一旦収納した手数料は、審査申請書の受理に至らなかった場合等を除き、返還しません。
- ・審査の結果「登録の要件を満たしていない」と判定された場合も、返還しません。



## 宣 誓

私は、下記の事項について宣誓します。

- ・ 公益社団法人日本技術士会が定める技術士倫理綱領を遵守すること。
- ・ 業務履行結果を常に謙虚に振り返り、自分の知識、判断基準などを見直し、業務履行の改善に努めること。
- ・ 業務を行う当該国においてその国の業務規範を遵守すること。
- ・ 業務を行う当該国の免許または登録機関による要求事項及びその国の法に則して自らの行為に責任を負うこと。
- ・ この申請書類に記入した内容に変更が生じた場合は、速やかに APEC エンジニア・モニタリング委員会に申告すること。
- ・ この申請書類に記入した内容が事実であり、偽りのないこと。

なお、申請に必要な書類等の内容が真実と異なる場合には、登録を取り消されても異存ありません。また、APEC エンジニアとして登録後、上記同意に反した事実が判明した場合には、登録を抹消されても異存ありません。

\_\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

APEC エンジニア・モニタリング委員会 会長 殿

申請者氏名（自署）\_\_\_\_\_

## Applicant's declaration

I declare that

- I comply with the Code of Ethics for Professional Engineers, Japan, stipulated by the Institution of Professional Engineers Japan (IPEJ), and
- I will humbly reflect my achievements in terms of knowledge applied and judgment made therein to improve my future execution of engineering work, and
- I comply with the Code of Professional Conduct by another jurisdiction within which I practice, and
- I hold individually accountable for my action, both through requirements imposed by the licensing or registering body in the jurisdiction in which I work and through legal processes, and
- I have an obligation to inform the Japan APEC Monitoring Committee of any matter that may affect my fitness for registration, and
- All statements summarized in this application form are true and correct.

If any of the information in my application documents are later found not to be true, or if it is found that I did not follow the above declaration, I will not object to the removal of my APEC Engineer registration.

Signature \_\_\_\_\_

Name of Applicant \_\_\_\_\_

Date \_\_\_\_\_

## 様式1 一般事項等

申請区分  新規  更新

写真欄  
デジタルカメラで撮影した  
写真を、Word のフォーム  
に挿入して本文と一緒に  
印刷したものを提出しない  
で下さい。(英文も同様)

20\_\_年\_\_月撮影

フリガナ

氏名 \_\_\_\_\_ 性別 \_\_\_\_\_ 国籍 \_\_\_\_\_

生年月日 19\_\_年\_\_月\_\_日 満\_\_才

現住所 \_\_\_\_\_ 電話 \_\_\_\_\_ FAX \_\_\_\_\_

〒 \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_ E-mail \_\_\_\_\_

勤務先名称 \_\_\_\_\_ 役職名 \_\_\_\_\_  
(部課名まで) \_\_\_\_\_

\* 勤務先所在地 \_\_\_\_\_ 電話 \_\_\_\_\_ FAX \_\_\_\_\_

〒 \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_ E-mail \_\_\_\_\_

\* 海外で勤務をされている方は、勤務先欄には必ず日本国内の連絡先を記入して下さい。

技術士資格  
登録番号 \_\_\_\_\_ 登録年\_\_年\_\_月 技術部門 \_\_\_\_\_ 選択科目 \_\_\_\_\_

登録年\_\_年\_\_月 技術部門 \_\_\_\_\_ 選択科目 \_\_\_\_\_

登録年\_\_年\_\_月 技術部門 \_\_\_\_\_ 選択科目 \_\_\_\_\_

APEC エンジニア  
登録番号 JP-1- \_\_\_\_\_ 登録年\_\_年\_\_月 登録分野 \_\_\_\_\_

登録番号 JP-1- \_\_\_\_\_ 登録年\_\_年\_\_月 登録分野 \_\_\_\_\_

## 様式2 エンジニアリング課程修了

1. 大学若しくは工業高等専門学校専攻科等これと同等と認められるもののエンジニアリング課程修了・およびそれ以降の学歴（大学院、就職後の留学も記入してください。）

<u>卒業（修了）年月</u>	<u>学 校 名</u>	<u>学部・学科・専攻等</u>	<u>取得学位</u> （ ） JABEE 認定課程修了の 場合は（ ）にレを記入
____年 ____月	_____	_____	_____（ ）
____年 ____月	_____	_____	_____（ ）
____年 ____月	_____	_____	_____（ ）
____年 ____月	_____	_____	_____（ ）

2. （ ）上記1に該当するものはない。

3. 技術士第一次試験合格

\_\_\_\_年 \_\_\_\_月 合格番号 \_\_\_\_\_

4. 技術士第二次試験合格

____年 ____月	合格番号 _____	技術部門 _____	選択科目 _____
____年 ____月	合格番号 _____	技術部門 _____	選択科目 _____
____年 ____月	合格番号 _____	技術部門 _____	選択科目 _____

### 様式3 エンジニアリング課程修了後7年間以上のエンジニアリング業務経験 ( / )

注1) 様式3, 4においては、申請するAPECエンジニアの技術分野の記号を○で囲んでください。

a: Civil, b: Structural, c: Geotechnical, d: Environmental, e: Mechanical, f: Electrical,  
g: Industrial, h: Mining, i: Chemical j: Information, k: Bio

注2) 様式4(2年間以上の責任ある立場での重要なエンジニアリング業務経験)にも記載する業務経験は、その冒頭の番号を○で囲んでください。

( a / b / c / d / e / f / g / h / i / j / k )

No. \_\_\_\_期間 \_\_\_\_年 \_\_\_\_月～ \_\_\_\_年 \_\_\_\_月 ( \_\_\_\_年 \_\_\_\_ヶ月間)

業務の名称 \_\_\_\_\_

規 模 \_\_\_\_\_

役職名・勤務先 \_\_\_\_\_

担当業務内容 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\* 累計経験年月数 (a: \_\_, b: \_\_, c: \_\_, d: \_\_, e: \_\_ f: \_\_ g: \_\_ h: \_\_ i: \_\_ j: \_\_ k: \_\_ 年/月)

( a / b / c / d / e / f / g / h / i / j / k )

No. \_\_\_\_期間 \_\_\_\_年 \_\_\_\_月～ \_\_\_\_年 \_\_\_\_月 ( \_\_\_\_年 \_\_\_\_ヶ月間)

業務の名称 \_\_\_\_\_

規 模 \_\_\_\_\_

役職名・勤務先 \_\_\_\_\_

担当業務内容 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\* 累計経験年月数 (a: \_\_, b: \_\_, c: \_\_, d: \_\_, e: \_\_ f: \_\_ g: \_\_ h: \_\_ i: \_\_ j: \_\_ k: \_\_ 年/月)

( a / b / c / d / e / f / g / h / i / j / k )

No. \_\_\_\_期間 \_\_\_\_年 \_\_\_\_月～ \_\_\_\_年 \_\_\_\_月 ( \_\_\_\_年 \_\_\_\_ヶ月間)

業務の名称 \_\_\_\_\_

規 模 \_\_\_\_\_

役職名・勤務先 \_\_\_\_\_

担当業務内容 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\* 累計経験年月数 (a: \_\_, b: \_\_, c: \_\_, d: \_\_, e: \_\_ f: \_\_ g: \_\_ h: \_\_ i: \_\_ j: \_\_ k: \_\_ 年/月)

注) 記入欄が不足する場合には、このページをコピーしてお使いください。

## 様式4 2年間以上の責任ある立場での重要なエンジニアリング業務経験 ( / )

注) 2つ以上のAPECエンジニア分野を申請する場合は、それぞれの分野ごとに記述してください。

( a / b / c / d / e / f / g / h / i / j / k )

業務の名称 \_\_\_\_\_ 様式3に記載した業務の番号 ( )

期間 \_\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日～\_\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日 ( \_\_年\_\_ヶ月間)

業務の実施地 \_\_\_\_\_

### 申請者の果たした責任ある立場での重要なエンジニアリング業務経験

業務の分類(1)～3)の該当番号を選び(レ)を入れ(重複可)、下記枠内に説明をMS明朝10ポイントのフォントで1000文字以内で記入してください。

- ( )1) 比較的小さな規模の業務について、企画、計画、設計、管理、監理、調整などの大半を実施した経験。
- ( )2) 比較的大きな規模の業務の全体のリーダーとして又は一部を担当して、業務全体を理解した上で関連部署との調整やチームの指導などを行い、業務を実施した経験。
- ( )3) 複合的な条件下の業務、新しい考え方が求められる業務、あるいは複数の領域にまたがる業務などを実施した経験。

記入にあたっては、当該業務の遂行にあたり①どのようなマネジメントを行い、②どのような判断に基づき問題解決を行い、③遂行した業務の結果や成果を現時点でどう評価するか について述べる部分を文章に含め、当該部分に下線を引き、下線部に①、②および③を付してください。

別添資料 (図面等) \_\_\_\_\_

申請者氏名 (自署) \_\_\_\_\_

### 【 証 明 欄 】

証明者氏名 (自署または代表者印)

申請者との関係

証明日

印 \_\_\_\_\_

証明者の役職・所属 \_\_\_\_\_

勤務先名称

(部課名まで) \_\_\_\_\_

勤務先 〒 \_\_\_\_\_ 電話 \_\_\_\_\_

所在地 \_\_\_\_\_

## 様式 5 CPD 記録

和文 CPD 記録の書式については、APEC エンジニア新規申請書作成の手引き参照し、このページに代えて所定の書式を提出してください。

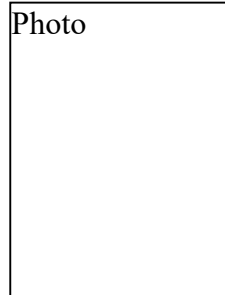
なお、英文による CPD 記録の提出は不要です。

**Form 1 General**

**Filing No.:** \_\_\_\_\_  
(Official Use)

**Check initial registration or renewal of registration.**

Initial       Renewal



Photographed:  
month/year  
\_\_\_\_\_

Given Name \_\_\_\_\_ Family Name \_\_\_\_\_ Gender \_\_\_\_\_ Nationality \_\_\_\_\_

Date of Birth (day/month/year, age) \_\_\_\_\_

Present Address \_\_\_\_\_ Telephone \_\_\_\_\_ Fax \_\_\_\_\_

Zip Code \_\_\_\_\_ E-mail \_\_\_\_\_

Employer's Name (including Division or Section) \_\_\_\_\_ Position \_\_\_\_\_

Employer's Address \_\_\_\_\_ Telephone \_\_\_\_\_ Fax \_\_\_\_\_

Zip Code \_\_\_\_\_ E-mail \_\_\_\_\_

\*Even if you work abroad, please write contact details in Japan.

**Professional Engineer**

Registration No.	Registration mm/yy	Technical Discipline	Optional Subject
_____	_____	_____	_____
_____	_____	_____	_____
_____	_____	_____	_____

**APEC Engineer**

Registration No.	Month/Year of Registration	Discipline – (APEC Engineer)
<b>JP - 1 -</b> _____	_____	_____
<b>JP - 1 -</b> _____	_____	_____

## Form 2 Academic Achievement

### 1. Completion of Engineering Educational Program of Bachelor degree or the equivalent program

Date of Graduation (Completion)	Name of School	Faculty/Department/Major	Degree acquired Tick (x) for JABEE Course
month/year			
_____	_____	_____	_____ ( )
_____	_____	_____	_____ ( )
_____	_____	_____	_____ ( )

2. ( ) If not applicable to item 1, please mark (x) here.

### 3. First Step Examination Success Date of the Professional Engineer Examination

month/year	Certification No.
_____	_____

### 4. Second Step Examination Success Date of the Professional Engineer Examination

month/year	Certification No.	Technical Discipline	Optional Subject
_____	_____	_____	_____
_____	_____	_____	_____
_____	_____	_____	_____



### Form 3 Minimum Seven Years Practical Experience since Graduation

( / )

Note 1: In Form 3, 4, circle discipline code(s) in each bracket. a: Civil, b: Structural, c: Geotechnical, d: Environmental, e: Mechanical, f: Electrical, g: Industrial h: Mining, i: Chemical j: Information, k: Bio

Note 2: Circle item number(s) which you describe in Form 4 (At Least Two Years in Responsible Charge of Significant Engineering Work).

No. \_\_\_\_\_ Duration of Project [month/year to month/year] \_\_\_\_\_ ( a / b / c / d / e / f / g / h / i / j / k )  
\_\_\_\_\_ to \_\_\_\_\_ Duration of Assignment [year(s)/month(s)]  
( \_\_\_\_\_ )

Project Name \_\_\_\_\_

Project Scale \_\_\_\_\_

Position / Employer's Name \_\_\_\_\_

Project Description & Applicant's Duties \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

Total (a: \_\_, b: \_\_, c: \_\_, d: \_\_, e: \_\_ f: \_\_ g: \_\_ h: \_\_ i: \_\_ j: \_\_ k: \_\_ year(s)/month(s))

No. \_\_\_\_\_ Duration of Project [month/year to month/year] \_\_\_\_\_ ( a / b / c / d / e / f / g / h / i / j / k )  
\_\_\_\_\_ to \_\_\_\_\_ Duration of Assignment [year(s)/month(s)]  
( \_\_\_\_\_ )

Project Name \_\_\_\_\_

Project Scale \_\_\_\_\_

Position / Employer's Name \_\_\_\_\_

Project Description & Applicant's Duties \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

Total (a: \_\_, b: \_\_, c: \_\_, d: \_\_, e: \_\_ f: \_\_ g: \_\_ h: \_\_ i: \_\_ j: \_\_ k: \_\_ year(s)/month(s))

No. \_\_\_\_\_ Duration of Project [month/year to month/year] \_\_\_\_\_ ( a / b / c / d / e / f / g / h / i / j / k )  
\_\_\_\_\_ to \_\_\_\_\_ Duration of Assignment [year(s)/month(s)]  
( \_\_\_\_\_ )

Project Name \_\_\_\_\_

Project Scale \_\_\_\_\_

Position / Employer's Name \_\_\_\_\_

Project Description & Applicant's Duties \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

Total (a: \_\_, b: \_\_, c: \_\_, d: \_\_, e: \_\_ f: \_\_ g: \_\_ h: \_\_ i: \_\_ j: \_\_ k: \_\_ year(s)/month(s))

## Form 4 At Least Two Years in Responsible Charge of Significant Engineering Work ( / )

Note) If you apply two or more technical disciplines, prepare Form 4 separately on each specific category.

( a / b / c / d / e / f / g / h / i / j / k )

Project Name \_\_\_\_\_

Item No. on Form 3 ( )

Duration of Project [month/year to month/year]

Duration of Assignment [year(s)/month(s)]

\_\_\_\_\_ to \_\_\_\_\_

( / )

City \_\_\_\_\_ Pref. \_\_\_\_\_ Country \_\_\_\_\_

### Responsible Charge of Significant Engineering Work

Type of work (Tick on appropriate mark(s) 1)-3) and elaborate your experience in below box.)

- ( ) 1) Experiences in a comparatively small-scale engineering work where you made most decisions on larger part of planning, design, management, supervising, and coordination.
- ( ) 2) Experiences in a team of a comparatively large-scale engineering work, where you played as a leader of the team or a coordinator with other teams, in view of the overall work.
- ( ) 3) Experiences in an engineering work under complex conditions, or a creative engineering work, or an interdisciplinary engineering work.

### Detail of Responsible Charge of Significant Engineering Work

(Please include following points (1) How you managed the engineering work, (2) How you exercised judgments to solve problems, (3) How you evaluate the performance(s) at present.

(If the box is not enough to describe this particular work experience, please attach additional paper to this Form4.)

Attachment (Drawings, etc.) \_\_\_\_\_

Signature \_\_\_\_\_

Name of Applicant \_\_\_\_\_

### Client or Employer Certification

To the best of my knowledge and belief, the information provided above is correct in all respects.

Signature or seal of representative \_\_\_\_\_

Name of Testifier \_\_\_\_\_

Date \_\_\_\_\_

Relationship with Applicant \_\_\_\_\_

Testifier's Position / Client or Employer's Name \_\_\_\_\_

Client or Employer's Address \_\_\_\_\_

CPD記録 ( 年 4 月 ~ 年 3 月) 技術士登録番号: 氏名: )  
 (APECエンジニア登録番号: )

No.	開始年月日 終了年月日	時	課題 (記号)	形態 (記号)	CPD名称	主催者等	CPDの内容	備考 (各学協会等のCPD Dのコード番号等)	実 時間 (1)	重み 係数 (2)	CPD 時間 (1)×(2)	CPD 時間 累計	APEC エンジニア
1													
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													

APECエンジニア技術分野の記号(a:Civil,b:Structural,c:Geotechnical,d:Environmental,e:Mechanical,f:Electrical,g:Industrial,h:Mining,i:Chemical,j:Information,k:Bio)

注) 課題項目別のCPD時間数累計を記入して下さい。

注) 形態区別のCPD時間数累計を記入して下さい。

A-1	A-2	A-3	A-4	A-5	A-6	A-7	A-8	A-9	A-10	A-11
A小計		B-1	B-2	B-3	B-4	B-5	B小計		合計	

1	2	3	4	5	6-①
6-②	6-③	6-④	6-⑤	合計	